

お疲れ様でした。  
本日の講座は以上となります。

本日の講座内容について、ご質問等がある場合は、Eメールまたは  
当社ホームページお問合せフォームからご連絡ください。

## 講座内容に関するお問合せ先

Eメール：[keiei@setagaya-icl.or.jp](mailto:keiei@setagaya-icl.or.jp)

当社HP：右の二次元コードから

当社ホームページ



## 特定創業支援等事業の優遇措置を希望される場合（再掲）

- 本講座は、特定創業支援等事業の対象講座です。  
（区分：ワンストップ相談窓口）
- 全4回の講座受講後、以下2点のいずれかに該当する方は、様々な優遇措置に活用することができる証明書を発行することができます。  
（証明書発行は世田谷区）

### 証明書発行対象者

- ①事業を営んでいない個人で6か月以内に創業する具体的な計画を有する方
- ②個人事業主として創業して5年未満の方

**※既に法人を設立されている方は、対象とならない可能性があります。**

## 特定創業支援等事業の優遇措置を希望される場合（再掲）

- 受講終了後、アンケートの回答をお願いします。
  - ※特定創業支援等事業の受講実績とするためには、アンケートの回答が必須となります。
  - ※アンケートフォームのURLは、講座動画のURLとあわせて送付しております。
- 交付された証明書を各機関（法務局、保証協会等）の手続き時に活用することで優遇措置が受けられます。優遇措置の詳細については、各機関へお問い合わせください。

## 公益財団法人世田谷区産業振興公社について

- 世田谷区によって設立された、区内の中小企業等を対象に様々なサービスを提供する団体です。



経営に関する相談対応やセミナー等を実施しています。

※写真はイメージです

当社ホームページ



## 創業支援メニュー

創業に関する以下の支援メニューを取り揃えております。

- **専門家による個別相談** **無料**

→創業に関するご相談に、中小企業診断士、社会保険労務士が対応いたします。

- **専門家による事業所訪問相談** **無料**

→専門家が事業所に訪問し、様々な相談に複数回にわたって対応いたします。

※初回は公社にて相談

- **創業融資等のあっせん** **無料**

→低金利での融資を申し込むことができる、融資あっせんを行っています。

- **創業セミナー 等**

→創業のイロハが学べるセミナーを行っています。(開催不定期)

当社ホームページ



## まずはお気軽にご相談ください！



### アクセス

東急田園都市線 三軒茶屋駅より徒歩2分  
東急世田谷線 三軒茶屋駅より徒歩2分

## 公益財団法人世田谷区産業振興公社

住所：世田谷区太子堂2-16-7  
世田谷産業プラザ4F

電話：03-3411-6603

当社ホームページ



世田谷区産業振興公社



# 以上で終了いたします。お疲れ様でした。